

日 薬 業 発 第 355 号
令 和 4 年 12 月 20 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

電子処方箋の国民向け利用方法説明動画の周知・活用について（協力依頼）

平素より本会会務にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について厚生労働省医薬・生活衛生局総務課より別添のとおり連絡がありましたので、お知らせします。

電子処方箋につきましては、「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン（令和2年7月30日厚生労働省）」等に基づき、現在導入が進められているオンライン資格確認の基盤を活用した上で、令和5年1月からの運用開始が見込まれており、これまで運用開始に向けたオンライン説明会の開催等についてご案内差し上げたところです（令和4年12月2日付け日薬業発第324号他）。

本連絡は、同省において国民向けの電子処方箋の利用方法説明動画を作成し、同省 Youtube チャンネルに公開しましたことから、当該説明動画の周知・活用等につき協力を依頼するものです。

電子処方箋の運用開始に向けて積極的にご活用頂きたく、会務ご多用のところ誠に恐縮ですが貴会会員にご周知くださいますようお願い申し上げます。

<別添>

- 電子処方箋の国民向け利用方法説明動画の周知・活用について（協力依頼）
（令和4年12月16日付．厚生労働省医薬・生活衛生局総務課事務連絡）

事務連絡
令和4年12月16日

公益社団法人 日本薬剤師会 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課

電子処方箋の国民向け利用方法説明動画の周知・活用について（協力依頼）

日頃より、貴会におかれては、医薬行政の推進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、電子処方箋の仕組みの創設をその内容に含む「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律」（令和4年法律第47号）が本年5月20日に公布されたところであり、令和5年1月の電子処方箋の運用開始に向け、準備を進めているところです。

この度、下記のとおり、国民向けの電子処方箋の利用方法説明動画を作成し、厚生労働省 Youtube チャンネルに公開いたしました。貴会におかれましては、電子処方箋の運用開始に向けて、当該説明動画を各都道府県薬剤師会で実施する説明会や会議で周知いただき、理解の醸成にご活用いただけますよう、お願い申し上げます。

○電子処方箋 利用方法説明動画（国民向け）

<https://www.youtube.com/watch?v=rrjDGiCCdlo>

【お問い合わせ先】

厚生労働省医薬・生活衛生局総務課
電子処方箋サービス推進室

E-mail:denshosuishin@mhlw.go.jp